

平成20年度高等学校入学者選抜審議会第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会開催要項

宮城県教育委員会

1 日 時 平成20年9月1日(月) 午後2時から午後4時まで

2 会 場 県庁12階 1204会議室

3 次 第

(1) 開 会

(2) 委嘱状, 辞令交付

(3) あいさつ

(4) 座長選出

(5) 議 事

イ 入学者選抜制度の現状と課題について

ロ 現行公立高校入試制度に関する調査の実施について

ハ 小委員会の今後の進め方について

ニ その他

(6) 閉 会

平成20年度入学者選抜審議会第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会 名簿

(小委員会)

No.	委嘱・任命	氏名	現職	備考
1	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
2	委嘱	小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	
3	委嘱	鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
4	任命	齋藤 公子	宮城県石巻西高等学校長	
5	委嘱	榎木 喜一	気仙沼市教育委員会学校教育課長	
6	委嘱	木島美智子	塩竈市立第三中学校教頭	
7	任命	山内 明樹	宮城野高等学校教頭	
8	任命	小畑 研二	仙台教育事務所次長	欠席

※1～4 審議会委員 5～8 専門委員

(教育庁)

教育委員会	教育次長	菅原 通悦
教育企画室	教育改革班室長補佐兼企画員	海原 孝
義務教育課	指導班副参事	桂島 晃
	〃 課長補佐	宍戸 健悦
高校教育課	課長	高橋 仁
	副参事兼課長補佐	村上 靖
	教育指導班課長補佐	高橋 義典
	教育指導班主幹	齋藤 順子
	〃 主幹	河本 和文
	〃 主幹	岡 邦広
	〃 主幹	岡 達三
	〃 主幹	佐藤 芳枝
	〃 主幹	伊藤 俊
	〃 主任主査	石澤 浩二
	職業教育班主任主査	佐々木武弘

平成20年度高等学校入学者選抜審議会
第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会資料

目 次

1	高等学校入学者選抜審議会条例P	1
2	宮城県立高等学校入学者選抜について 3 今後の県立高等学校入学者選抜の 在り方について（平成20年7月17日付け高第200号諮問写し）P	2
3	本県の入学者選抜制度の状況についてP	4
4	全国の入学者選抜制度の状況についてP	7
5	現行公立高校入試制度に関する調査の実施についてP	9
6	今後の検討スケジュールについてP	13

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 昭和47年10月条例第27号

第一条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会(以下「審議会」という。)を置く。

第二条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第三条 委員及び専門委員は、学校の教職員、教育研修所の職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第四条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第五条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第六条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第七条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和47年10月11日条例第27号抄)

(施行期日)

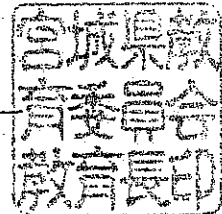
1 この条例は、公布の日から施行する。



高 第 200 号
平成20年7月17日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会
教育長 小林 伸一



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

- 1 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 平成22年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）
- 3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（別紙3）

(別紙3)

理 由 書

県立高等学校入学者選抜については、公正かつ適正を基本としつつ、社会の変化等に対応し、これまで様々な改善を行ってきました。

昭和42年度入試から、学力検査の教科数を9教科から5教科に改めるとともに、調査書と学力検査の結果を相関図表を用いて総合的に審査することとしました。また、昭和53年度には農業に関する学科及び水産に関する学科で推薦入学制を初めて導入しました。その後、対象学科と募集割合を順次拡大し、平成6年度には普通科にも導入し、併せて、一般入試における傾斜配点も可能としました。更には、平成16年度から英語と数学において学校選択問題を取り入れるなど、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化を図ってきました。平成22年度からは、生徒が主体的に高校を選択できる環境づくりを目指し、全県一学区を実施することとなっています。これらの改善は、生徒一人ひとりの中学校3年間の学習成果や、多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したものであり、進路選択幅や受検機会の拡大という点においても、その役割を果たしてきました。

このような中で、現在、学校教育においては、社会の激しい変化に的確に対応し、自ら課題を解決していくことのできる「生きる力」を身に付けさせること、そしてそのための基礎となる「確かな学力」を育成することが、これまで以上に重要となっています。

高校入試は、中学校の教育を総括し高等学校教育に円滑に接続させるという役割を担うとともに、「確かな学力」の定着という点においても大きな意味をもつものと考えられます。

しかしながら、本県の現行入学者選抜については、この点において課題があるのではないかという意見や、入試の方法が複雑で分かりにくいなどの指摘があります。

このような状況を踏まえ、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について様々な観点から総合的に御検討いただくよう、諮問いたします。

3 本県の入学者選抜制度の状況について

(1) これまでの入試改善の状況

年度	本県の改善状況	文部科学省
S 4 1		《局長通達》 ・全教科型学力検査方針の転換等
4 2	・学力検査9教科から5教科に ・調査書と学力検査の結果を相関図表を用い総合的に判定	
5 3	・農業・水産学科の一部に、推薦入試導入 趣旨 ①本県の職業教育の充実振興上必要な方策として、すぐれた自営者の育成及び後継者の育成を図る。 ②生徒の目的意識を明確にさせることにより、学習意欲の高揚を図る。 ③生徒、保護者が生徒の能力・適性について一層関心を深めるための契機とする。 ④中学校における進路指導充実の資とする。 ⑤高等学校にあっては、目的が明確で資質がすぐれ、意欲的な生徒の入学により、他の生徒にも好ましい影響を与え、生徒全体の学習の充実が期待される。 ・4教科の評定2倍 ・調査書における、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項について、特に優れたものの評定(A)の導入	
5 9		《局長通知》 ・受験機会の複数化、多面的な調査書の活用等
6 0	農業・水産の全学科に推薦入試拡大	
6 1	体育学科に推薦入試、実技導入	
6 2	商業・家庭・英語科で推薦入試導入	
6 3	工業・理数科で推薦入試導入	
H 元	看護科で推薦入試導入	
2	全日制でも第二次募集実施	
5		《次官通知》 ・選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化、多段階の選抜、調査書と学力検査の比重の置き方の工夫、調査書の学習の記録以外の充実・活用等
6	・普通科で推薦入試導入（*全学科で推薦入試導入） 趣旨・目的 ①中学校における新しい学力観に基づく個性を尊重する教育の推進 ②業者テストの偏差値等に依存しない中学校の進路指導の充実と推進 ③受験機会の複数化（多段階の入学者選抜）の推進 ④多様な選抜方法の推進 ⑤目的意識を持つ生徒及び特定の分野に優れる生徒に対する積極的評価の推進 ⑥「特色ある高校づくり」の推進 ・傾斜配点導入 ・第二次募集の全県一学区化	
8	定時制に社会人推薦導入	
1 0	自己申告による傾斜配点導入	
1 2	・面接の工夫・改善（自己表現の導入） ・普通科に面接を導入	
1 5	絶対評価による評定記載	
1 6	・推薦入試で口頭試問 ・英語面接導入 ・学力検査の数学・英語に学校選択問題導入	
1 7	連携型中高一貫教育に関する入試開始	
1 9	中学校から推薦できる人数制限の撤廃	

(2) 現行入試制度とその課題

①現行入試制度

推薦・一般・第二次募集と最大3回の受検機会を設定し、中学校3年間の学校生活、学力、その他の多様な能力を多面的に評価

<推薦入試>

日程－1月31日頃

方法－調査書（＋面接・実技・作文等）

要件－中学校長による推薦（※定時制に社会人推薦あり。）

割合－普通科：定員の30%以内

専門学科：定員の40%以内（※体育科・美術科は60%以内）

※H15入試以降全学校・学科で実施、ほとんどの学校・学科が割合を上限に設定



<一般入試>

日程－3月6日前後

方法－調査書＋5教科学力検査（＋面接・実技）

※学力検査は1教科50分で100点満点。傾斜配点可能。英語・数学の一部（最後の大問）に学校選択問題あり。

※調査書点（1年～3年の9教科の評定の合計、うち4教科は2倍し195点満点）と学力検査点の総点を、それぞれ10段階に区分し、両者の相関図表を用いて選抜



<第二次募集>

日程－3月20日前後

方法－調査書（＋学力検査・面接・実技・作文）

要件－公立及び私立高等学校に合格していない者

※定員に1名でも満たない学校・学科で実施

②指摘されている課題

ア 推薦入試の在り方について

イ 一般入試の在り方について

ウ 選抜資料としての調査書の活用について

エ 生徒の多面的な能力を評価するための入試、複数の受検機会について

(3) 第1回入学者選抜審議会における意見から

①制度見直しの手順について

- 推薦に替わる新たな入試制度の導入等，他県の動向も踏まえた検討が必要である。
- 現行入試制度の評価・総括，中学校・高校から聴取した意見も踏まえた検討が必要である。
- 推薦・一般入試合格者の高校入学後の学力，高校卒業後の進路等の資料も必要である。

②推薦入試について

- 推薦入試がそれぞれの学校・学科にふさわしい生徒の入学に繋がっているのか。
- 中学校からの推薦人数制限の撤廃の影響の有無はどうか。

③入試全般について

- 企業が求める人材は，自分の意見をもちそれをきちんと言える人であり，何かをやるときに配慮すべき関係者は誰で，その人にどのような対処の仕方をしていけばことが進むのか判断できる人。そういう人材を育成するという観点，高校の出口がどうなっているかという観点からも高校入試の在り方を考えることが必要である。
- 中・高の円滑な接続のための情報交換の手立てについての検討も必要である。
- 公立高校の入試改善に当たっては，私立高校との関係にも配慮が必要である。

4 全国の入学者選抜制度の状況について

(1) 平成20年度入試における、入試実施状況（本県調査による）

一般入試（学力検査）の以外に実施している入試方式	都道府県数	割合	備考
A 中学校長推薦による推薦入試を実施	22都道県	46.8%	・北海道、山形、岩手など ・実施都道県いずれも普通科・専門学科ともに推薦入試実施
B 中学校長による推薦を要しない選抜(特色化選抜・自己推薦)を実施	16県	34.0%	・青森、秋田、福島など ・実施16県中、青森県のみ一般入試の後に中学校長による推薦を要しない選抜を実施し、他は一般入試の前に実施
C 中学校長推薦による推薦入試と中学校長による推薦を要しない選抜を併用して実施	7府県	14.9%	・三重、滋賀、香川など
D その他	2府県	4.3%	大阪、静岡

※「B 中学校長による推薦を要しない選抜(特色化選抜・自己推薦)を実施」について
一般入試（学力検査）とは別に行う、中学校長の推薦を必要としない入試方式。調査書のほか、総合問題、基礎力検査、学校独自問題、集団討論、適性検査、プレゼンテーションなど、学校ごとに工夫した選抜方法で実施する入試。

※「D その他」について

大阪：前期は専門学科、後期は普通科を対象とする一般入試。前期不合格者は後期出願可能
静岡：受検機会を1回とする一般選抜を実施。

(2) 最近の入試制度見直しの動向

県名	概要
静岡	前期：特色化選抜、後期：学力検査 ⇒H20入試から、受検機会1回で2回の異なる選抜（学力検査による県共通枠と学校独自検査を加味した学校裁量枠を設定できる。）
三重	前期：特色化選抜（特色ある学校・学科のみ）・推薦、後期：学力検査 ⇒H20入試から、前期：自己推薦・推薦（自己推薦実施・推薦実施・いずれも実施せず、のいずれかを学校が選択）、後期：学力検査
香川	前期：推薦（専門学科）・自己推薦（普通科）、後期：学力検査 ⇒H21入試から、前期：自己推薦、後期：学力検査
埼玉	前期：特色化選抜、後期：学力検査 ⇒H22入試から、前期：5教科、後期：3教科の学力検査
和歌山	現行制度（前期：特色化選抜、後期：学力検査）の見直し検討中 課題→前期選抜における大量不合格

(3) 東北他県の状況

県名	概 要
福島	<p>H15入試から中学校長推薦による推薦入試を廃止 現行制度－Ⅰ期選抜：特色化選抜，Ⅱ期選抜：学力検査，Ⅲ期選抜：二次募集 ※Ⅰ期は10～40%ですべての学校・学科で実施（40%を超えて設定する場合は県教委と協議）</p>
秋田	<p>H17入試から中学校長推薦による推薦入試を廃止 現行制度－前期選抜：自己推薦，一般選抜：学力検査（面接も必須）， 後期選抜：特色化選抜＋二次募集 ※各高校が前期・一般・後期から2つ以上を組み合わせる実施 ※前期は5～30%，一般は50～90%，後期は5～20%</p>
青森	<p>H18入試から中学校長推薦による推薦入試を廃止 現行制度－前期選抜：学力検査，後期選抜：特色化選抜 ※前・後期の割合は10～90%で学校裁量。実態は前期約9割 ※現行制度（前期：学力検査，後期：特色化選抜）の見直し検討中 課題→前期選抜の日程，後期選抜の煩瑣さ・不透明さ</p>
岩手	<p>H16に中学校長推薦による推薦入試を廃止し多元化総合選抜に移行 H19に中学校長推薦による推薦入試を復活 現行制度－推薦入試，一般入試：学力検査（多元化総合選抜），再募集 ※多元化総合選抜とは ・異なる尺度による合否判定により一人最大3回の選抜 （A選考－学力検査と調査書等同等，B選考－調査書等重視， C選考－学力検査重視） ※中学校長推薦による推薦入試の復活について （理由） ・多元化総合選抜B選考を推薦のかわりとして導入したが，スポーツ，芸術等の特色については充分評価できないという意見 ・受検機会の複数化を求める中学校からの意見 ・市立・私立高の推薦に受検生が流れることへの県立高からの意見（復活した推薦） ・スポーツ・芸術分野で特色ある生徒に特化し10%以内 （体育系学科は20%以内）</p>
山形	<p>中学校長推薦による推薦入試制度維持 現行制度－推薦入学者選抜，一般入学者選抜，第2次募集 ※推薦は普通科20%以内，専門学科・総合学科40%以内 （体育科70%程度）</p>

5 現行公立高校入試制度に関する調査の実施について

1 趣 旨

第1回入学者選抜審議会の意見を踏まえ、入試を実施する高校側と生徒が受検する中学校側からの現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の議論の参考とする。

2 実施対象及び調査内容

- ① 県内すべての公私立中学校 228校
 ② 県内すべての公立高校 85校

3 調査内容

項 目	内 容
1 一般入試に関する評価と改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査問題の質と量 ・1教科当たりの検査時間 ・学校選択問題の評価と改善の方向性 ・相関図を使用した選抜方法の評価と改善の方向性
2 推薦入試に関する評価と改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試に関する評価 ・普通科、専門学科(体育・美術を除く)・総合学科、体育・美術科のそれぞれの推薦入学者の割合に関する評価 ・推薦入試の選考資料 ・推薦入試制度全体の評価と改善の方向性
3 第二次募集に関する評価と改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次募集に関する評価と改善の方向性 ・第二次募集の選抜資料
4 調査書の記載事項と評定の活用に関する評価と改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書の記載事項の評価と改善の方向性 ・評定の活用に関する評価と改善の方向性
5 入試の実施時期と実施回数に関する評価と改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・入試の回数に関する評価 ・1回目、2回目、3回目それぞれの入試の実施時期
6 高校入試改善全体について	<ul style="list-style-type: none"> ・高校入試改善にあたって最も重視すべきこと

4 実施期間

平成20年9月2日(金)～10月3日(金)

9/12(金) 調査用紙発送

10/3(金) 調査用紙回収締切

10/3(金)～ 調査結果の分析

現行公立高校入試制度に関する調査について

※ 高校入試は、中学校教育の総括と高等学校教育への円滑な接続という大切な役割を担うとともに、「確かな学力」の定着という点においても大きな意味を持つものと考えられます。このことを踏まえ、現行の高校入試について中学校及び高等学校それぞれから意見をお聞きし、今後の入学者選抜制度改善のための検討材料としたいと考えております。つきましては、Q1～Q17の設問について、学校としてのお考えを別紙の回答用紙に御記入ください。

1 一般入試について

Q1 各教科の学力検査問題の構成について、適切と考えられるものを次の中から選んでください。

- ア 現状の質・量でよい
- イ 量を減らし、思考力・表現力を問う
- ウ 基礎基本問題を中心として量を増やす
- エ その他

Q2 1教科あたりの検査時間について、最も適切と考えられるものを次の中から選んでください。

- ア 50分(現状) イ 45分 ウ 40分以下 エ 55分以上

Q3 数学と英語で現在実施している学校選択問題についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 継続して実施すべき イ 不要 ウ 改善すべき

Q3-2 Q3で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

Q4 相関図を使用した現在の選抜方法についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現状を継続すべき イ 改善すべき

Q4-2 Q4で「イ」と回答の場合、改善の方向はどれが適切と思いますか。次の中から選んでください。

(複数回答可)

- ア 調査書と学力検査の割合について6:4～4:6まで学校の裁量で幅を持たせる
- イ 調査書と学力検査の割合について9:1～1:9まで学校の裁量で幅を持たせる
- ウ 学力点と調査書点の単純合算とする
- エ 調査書点に補正を加える
- オ 学力点のみでの選考も一部可能とする
- カ 調査書点のみでの選考も一部可能とする

2 推薦入試について

Q5 現行の推薦入試についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 特に問題なし イ デメリットもあるがメリットの方が大きい
- ウ メリットもあるがデメリットの方が大きい

Q6 現行の推薦入試の中で、普通科の推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現行の30%以内が適当 イ 10%程度まで減らすべき
- ウ 普通科の推薦を廃止すべき エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき

Q7 現行の推薦入試の中で、体育及び美術科を除く専門学科並びに総合学科における推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。
ア 現行の40%以内が適当 イ 20%程度まで減らすべき
ウ 専門学科の推薦を廃止すべき エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき

Q8 現行の推薦入試の中で、体育及び美術科における推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。
ア 現行の60%以内が適当 イ 30%程度まで減らすべき
ウ 体育・美術科の推薦を廃止すべき エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき

Q9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあると思えばどのようなものがあると思いますか。ご意見を記入してください。

Q10 現行の推薦入試制度全体について、どのように考えますか。次の中から選んでください。
ア 継続すべき イ 廃止すべき ウ 改善すべき

Q10-2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。(複数回答可)

- ア 中学校生活を評価できるから
- イ 意欲の高い生徒が選抜されるから
- ウ ペーパーテスト以外の力を評価できるから
- エ 推薦の基準が不明瞭であるから
- オ 中学校の授業時間確保の障害になるから
- カ 事務手続が非常に煩雑であるから
- キ 早期合格の手段となるから
- ク 学力向上の障害となるから
- ケ その他

Q10-3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適当と考えますか。次の中から2つ選んでください。

- ア 校長推薦を必要としない自己推薦方式
- イ 文化・運動部等で明確な実績のある者のみを推薦する方式
- ウ 推薦に加え3教科程度の学力検査を課す方式
- エ 現行の推薦入試の対象を専門学科のみに限定する
- オ 新たな特色のある選抜方式を導入する
- カ その他

3 第二次募集について

Q11 第二次募集は必要だと考えますか。次の中から選んでください。
ア 継続すべき イ 廃止すべき ウ 改善すべき

Q11-2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

Q12 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。次の中から選んでください。
ア 調査書のみ イ 調査書+面接 ウ 調査書+学力検査
エ 調査書+面接+学力検査 オ その他

4 調査書について

Q13 現在使用している調査書の記載事項についてどのように考えますか。次の中から選んでください。
ア 現状を継続すべき イ 改善すべき

Q13-2 Q13で「イ」の回答の場合、次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。(複数回答可)

また、そのうち()内の改善の方向はどれがよいか、①～③の中から選んでください。

- ア 観点別学習状況 (①廃止 ②簡略化 ③詳述化)
- イ 各教科の評定 (①廃止 ②簡略化 ③詳述化)
- ウ 選択教科の評定 (①廃止 ②簡略化 ③詳述化)
- エ マルA特記事項 (①廃止 ②簡略化 ③詳述化)
- オ 行動の記録 (①廃止 ②簡略化 ③詳述化)
- カ 欠席状況 (①廃止 ②簡略化 ③詳述化)
- キ その他

Q14 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのように考えますか。次の中から選んでください。

ア 現状を継続すべき イ 改善すべき

Q14-2 Q14で「イ」の回答の場合、活用改善の方向性をどのようにすればよいと考えますか。次の中から選んでください。

ア 3学年分のみ イ 2, 3学年分のみ ウ その他

5 入試の実施時期と実施回数について

Q15 現在実施している推薦入試・一般入試・第二次募集の3回の選抜の回数について、どう思いますか。次の中から選んでください。

- ア 現行のままで3回が適当
- イ 推薦入試の形態を変えて3回必要
- ウ 一般と二次募集の2回が適当
- エ 一般のみの1回が適当

Q16 3回の入試を行うとした場合、1回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

ア 1月末(現行) イ 2月上旬 ウ 2月下旬 エ その他

Q16-2 2回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

ア 3月上旬(現行) イ 2月下旬 ウ 3月中旬 エ その他

Q16-3 3回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

ア 3月17～20日(現行) イ 3月21～24日 ウ 3月25～28日
エ 3月29～31日 オ その他

6 高校入試全般について

Q17 高校入試の改善にあたって、最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。具体的に記述してください。

御協力ありがとうございました

6 今後の検討スケジュールについて

年度	審議会関係		小委員会	
	月日	内 容	月日	内 容
20	7/17	【第1回審議会】 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(諮問)」 ○現行制度の課題等について		
			9/1	【第1回小委員会】 ○座長選出、選抜制度の現状と課題の確認、今後の検討の進め方、調査実施について
			10上	【第2回小委員会】 ○現行選抜制度の検証・課題整理
			11上	【第3回小委員会】 ○調査結果の分析、改善の方向性、第2回審議会への報告事項整理
	11/20	【第2回審議会】 ○現行制度の課題及び改善の方向性について		
			11下～ 12上	【第4回小委員会】 ○第2回審議会での議論を踏まえ、改善の方向性再検討、中間まとめ案に盛り込む内容整理
			1中	【第5回小委員会】 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」たたき台検討
			2上	【第6回小委員会】 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」検討、意見聴取会について、審議会への報告事項整理
	2	【第3回審議会】 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ)」		
	3	<意見聴取会の実施>		
21	4	<意見聴取会の実施>		
	5	<意見聴取会の実施>	4下～ 5中	【第7回小委員会】 ○意見聴取会経過確認、答申素案に盛り込む入学者選抜制度改善の基本方向検討
			6上	【第8回小委員会】 ○意見聴取会の意見整理、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」たたき台検討
			7上	【第9回小委員会】 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」検討、審議会への報告事項整理
	7	【第1回審議会】 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」		
	8	<パブリックコメントの実施>		
			9上	【第10回小委員会】 ○パブリックコメント実施結果整理・答申素案から答申案への修正・追加事項検討
			10上	【第11回小委員会】 ○パブリックコメントを踏まえ、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」たたき台検討
			11上	【第12回小委員会】 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」検討
	11	【第2回審議会】 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」		
	12	【第3回審議会】 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申)」		